

令和5年

静岡県後期高齢者医療広域連合議会7月定例会会議録

令和5年7月24日 開会

令和5年7月24日 閉会

静岡県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のための出席者	2
職務のための出席者	2
開 会	2
日程第1 議席の指定について	3
日程第2 会議録署名議員の指名について	3
日程第3 会期について	3
日程第4 認定第1号 令和4年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出 決算の認定について	3
日程第5 認定第2号 令和4年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事 業特別会計歳入歳出決算の認定について	4
日程第6 議案第9号 令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第1号)	5
日程第7 議案第10号 令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事 業特別会計補正予算(第1号)	5
日程第8 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の 同意を求めることについて	6
日程追加 議長の辞職許可について	6
日程追加 議長の選挙について	7
日程追加 副議長の辞職許可について	8
日程追加 副議長の選挙について	9
閉 会	11

令和5年静岡県後期高齢者医療広域連合議会7月定例会会議録

○議事日程

令和5年7月24日（月）午前11時10分開会

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期について
- 日程第4 認定第1号 令和4年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第2号 令和4年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第9号 令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第10号 令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○本日の会議に付した事件

- 日程第1から日程第8まで
- 日程追加 議長の辞職許可について
- 日程追加 議長選挙について
- 日程追加 副議長の辞職許可について
- 日程追加 副議長選挙について

○出席議員（17人）

- | | | | |
|-------|-----------|-------|-----------|
| (1番) | 中村 敦 君 | (2番) | 戸田 誠 君 |
| (3番) | 山田 厚 司 君 | (4番) | 鈴木 喜 文 君 |
| (5番) | 谷 正 君 | (6番) | 深澤 準 弥 君 |
| (7番) | 菌田 靖 邦 君 | (8番) | 山下 正 行 君 |
| (9番) | 小長谷 順 二 君 | (10番) | 大石 節 雄 君 |
| (11番) | 望月 俊 明 君 | (14番) | 岩井 茂 樹 君 |
| (15番) | 岡部 克 仁 君 | (16番) | 杉山 広 充 君 |
| (17番) | 影山 剛 士 君 | (18番) | 長谷川 寛 彦 君 |
| (19番) | 松木 正一郎 君 | | |

○欠席議員（2人）

（12番） 村 田 悠 君 （13番） 草 地 博 昭 君

○説明のための出席者（5人）

広域連合長 菊 地 豊 君 副広域連合長 中 野 弘 道 君
副広域連合長 太 田 康 雄 君 会計管理者 原 恵 子 君
事務局長 池 田 佳 隆 君

○職務のための出席者（5人）

書記長 村 田 浩 規 君 書記 中 司 里 香 君
書記 山 本 海 里 君 書記 古 藤 一 也 君
書記 黒 川 可 奈 君

午前11時10分開会

○議長（望月俊明君） ただいまの出席議員は17人であります。

よって、定足数に達しておりますので、令和5年静岡県後期高齢者医療広域連合議会7月定例会を開会いたします。

この際、私から「諸般の報告」として、5点の報告を申し上げます。

はじめに、議員の異動について、御報告いたします。

閉会中に、町長区分から選出されていた関義弘議員が4月25日付けで、池谷晴一議員が4月30日付けで、市議会議員区分から選出されていた馬場衛議員が4月29日付けで、竹部隆議員、和久田哲男議員が4月30日付けで、町議会議員区分から選出されていた渡邊和豊議員、松浦俊介議員が4月30日付けで、村木脩議員が5月19日付けで、広域連合議員としての任期を満了されました。

また、本年5月1日告示の静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、市長区分から山下正行議員が、町長区分から深澤準弥議員、藺田靖邦議員が、市議会議員区分から中村敦議員、戸田誠議員、鈴木喜文議員が、町議会議員区分から山田厚司議員、谷正議員が当選されましたので、御報告いたします。

次に、本日、広域連合長から、認定第1号、「令和4年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」ほか全5件の議案が提出されております。

次に、広域連合長から「令和4年度主要施策の成果説明書」が提出されておりますので、お手元に配付してあります。

次に、監査委員から、令和5年1月分から令和5年6月分の現金出納検査の結果について報告があり、お手元に配付してあります。

次に、広域連合長から、静岡県市町総合事務組合の規約の一部変更に関する協議の専決処分について報告がありましたため、専決処分書の写しをお手元に配付してあります。

以上で、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1 議席の指定について

○議長（望月俊明君） 日程第1「議席の指定」を行います。

議員の異動に伴い、改めて議席の指定を行います。新たな議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（望月俊明君） 次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、静岡県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第72条の規定により、議長において、中村敦議員及び岩井茂樹議員を指名いたします。

日程第3 会期について

○議長（望月俊明君） 次に、日程第3「会期について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（望月俊明君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 認定第1号 令和4年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（望月俊明君） 次に、日程第4、認定第1号「令和4年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（原恵子君） ただいま上程されました認定第1号「令和4年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算」につきまして、御説明申し上げます。

議案書の6ページ、7ページを御覧ください。

一般会計の歳入及び歳出予算現額は、1億2,917万8,000円でございます。収入済額の合計は、1億2,917万9,983円で、予算に対する執行率は、100.0%ございました。

また、支出済額の合計は、1億2,295万8,940円で、予算に対する執行率は、95.2%ございました。

歳出予算における不用額は、621万9,060円となっております。

議案書の15ページを御覧ください。

歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は、622万1,043円ございました。

そして、翌年度へ繰り越すべき財源がなかったことから、実質収支額につきましても622万1,043

円となります。

この差引残額につきましては、繰越金として令和5年度の一般会計予算に繰り越しいたします。
以上が、令和4年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

○議長（望月俊明君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

認定第1号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（望月俊明君） 御異議なしと認めます。よって、認定第1号は認定されました。

日程第5 認定第2号 令和4年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（望月俊明君） 次に、日程第5、認定第2号「令和4年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（原恵子君） ただいま上程されました認定第2号「令和4年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算」につきまして、御説明申し上げます。

議案書の22ページ、23ページを御覧ください。

特別会計の歳入及び歳出予算現額は、4,681億1,195万5,000円でございます。収入済額の合計は、4,664億6,262万107円で、予算に対する執行率は、99.7%でございました。

また、支出済額の合計は、4,539億2,527万1,192円で、予算に対する執行率は、97.0%でございました。

歳出予算における不用額は、141億8,668万3,808円となっております。

議案書の38ページを御覧ください。

歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は、125億3,734万8,915円でございます。

そして、翌年度へ繰り越すべき財源がなかったことから、実質収支額につきましても125億3,734万8,915円となります。

この差引残額につきましては、繰越金として令和5年度の特別会計予算に繰り越しいたします。

以上が、令和4年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

○議長（望月俊明君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

認定第2号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（望月俊明君） 御異議なしと認めます。よって、認定第2号は認定されました。

日程第6 議案第9号 令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

○議長（望月俊明君）次に、日程第6、議案第9号「令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池田佳隆君）それでは、議案書の39ページを御覧ください。

議案第9号「令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」でございますが、この補正の内容は、令和4年度の一般会計の決算剰余金について、これを令和5年度予算へ繰り越し、市町へ償還するための増額補正を行うもので、一般会計歳入歳出予算をそれぞれ522万1,000円増額するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（望月俊明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第9号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（望月俊明君）御異議なしと認めます。よって、議案第9号は可決されました。

日程第7 議案第10号 令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（望月俊明君）次に、日程第7、議案第10号「令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池田佳隆君）それでは、議案書の51ページを御覧ください。

議案第10号「令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」でございますが、主な内容は、令和4年度の特別会計の決算剰余金について、これを令和5年度予算へ繰り越し、特別会計における事務費負担金の剰余分を市町へ償還するための増額補正を行うとともに、令和4年度の療養給付費等にかかる国・市町の公費負担金及び後期高齢者交付金の精算に伴う増額補正などを行うもので、特別会計歳入歳出予算をそれぞれ20億1,569万4千円増額するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（望月俊明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第10号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（望月俊明君）御異議なしと認めます。よって、議案第10号は可決されました。

日程第8 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（望月俊明君）次に、日程第8、同意議案第1号「静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、鈴木喜文議員の退席を求めます。

〔鈴木喜文君 退場〕

○議長（望月俊明君）当局から、提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（菊地豊君）それでは、御説明いたします。

議案書の63ページを御覧ください。

同意議案第1号は、「静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任」でございます。

広域連合議会議員の鈴木喜文氏を議員選出区分の監査委員として選任したいので、御同意をお願いするものです。

以上でございます。

○議長（望月俊明君）以上で、提案理由の説明は終わりました。

同意議案第1号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（望月俊明君）御異議なしと認めます。よって、同意議案第1号は、原案のとおり同意されました。

鈴木喜文議員、御入場ください。

〔鈴木喜文君 入場〕

○議長（望月俊明君）鈴木喜文議員に申し上げます。

ただいま、鈴木喜文議員を監査委員に選任することについて同意いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時24分休憩

〔地方自治法第117条の規定により、望月俊明君 退場〕

午前11時25分再開

日程追加 議長の辞職許可

○副議長（杉山広充君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで望月俊明議員から、一身上の都合により議長を辞職したい旨、辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（杉山広充君）御異議なしと認めます。

よって、議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程追加、「議長の辞職許可」を議題といたします。

お諮りいたします。

望月俊明議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（杉山広充君） 御異議なしと認めます。

よって、望月俊明議員の議長の辞職を許可することに決しました。

望月俊明議員、御入場ください。

〔望月俊明君 入場〕

○副議長（杉山広充君） 望月俊明議員に申し上げます。

ただいま、望月俊明議長の辞職を許可することに決しました。

ここで、前議長の望月俊明議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

望月俊明議員、御登壇ください。

○議員（望月俊明君） 発言のお許しをいただきましたので、議長職の退任にあたり、一言御挨拶を述べさせていただきます。

私は、昨年7月に、皆様の御推挙によりまして、当広域連合議会の議長に就任いたしました。以降、決算の認定や予算の審議等を通じて、当県における後期高齢者医療の安定のため、議会を運営してまいりました。

これまで、議長の大役を全うできましたのも、議員の皆様をはじめ、関係者の方々の格別の御支援の賜物であったと、深く感謝する次第でございます。

今後も、静岡県の後期高齢者医療被保険者の皆様が、安心して医療を受けられ、一層の健康増進を図られますよう、制度のますますの充実と発展を祈念いたしまして、退任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（杉山広充君） ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（杉山広充君） 御異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

日程追加 議長の選挙

○副議長（杉山広充君） 日程追加、「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思

いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○副議長（杉山広充君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○副議長（杉山広充君） 御異議なしと認めます。

よって、指名の方法については、副議長が指名することに決しました。

議長については、戸田誠議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長が指名いたしました戸田誠議員を、議長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○副議長（杉山広充君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま副議長において指名いたしました戸田誠議員が、議長に当選をされました。

ただいま議長に当選されました戸田誠議員が議場におられますので、本席から静岡県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

戸田誠議員、登壇して御挨拶をお願いいたします。

○議長（戸田誠君） ただいま、皆様から御推挙をいただきまして、静岡県後期高齢者医療広域連合議会の議長としまして就任させていただくことになりました、浜松市議会議長の戸田誠でございます。

静岡県における後期高齢者医療の安定した運営のため、公平で公正な議会運営をしてみたいと思いますので、どうぞ議員皆様の御協力をお願い申し上げまして、私の就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○副議長（杉山広充君） ここで、暫時休憩いたします。

午前11時32分休憩

[地方自治法第117条の規定により、 杉山広充君 退場]

午前11時33分再開

日程追加 副議長の辞職許可

○議長（戸田誠君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで杉山広充議員から、一身上の都合により副議長を辞職したい旨、辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

副議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（戸田誠君）御異議なしと認めます。

よって、副議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程追加、「副議長の辞職許可」を議題といたします。

お諮りいたします。

杉山広充議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（戸田誠君）御異議なしと認めます。

よって、杉山広充議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

杉山広充議員、御入場ください。

[杉山広充君 入場]

○議長（戸田誠君）杉山広充議員に申し上げます。

ただいま、杉山広充副議長の辞職を許可することに決しました。

ここで、前副議長の杉山広充議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

杉山広充議員、御登壇ください。

○議員（杉山広充君）発言のお許しをいただきましたので、副議長職の退任にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

昨年の7月定例会におきまして副議長に選任されましたが、今回の定例会をもって退任をさせていただくこととなりました。

これからも、戸田議長の下、広域連合の安定した運営がなされ、高齢者が安心して医療を受けられますことを御祈念申し上げまして、退任の挨拶といたします。

本当にありがとうございました。

○議長（戸田誠君）ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（戸田誠君）御異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

日程追加 副議長の選挙

○議長（戸田誠君）日程追加、「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（戸田誠君）御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（戸田誠君）御異議なしと認めます。

よって、指名の方法については、議長が指名することに決しました。

副議長については、山田厚司議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました山田厚司議員を、副議長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（戸田誠君）御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました山田厚司議員が、副議長に当選をされました。

ただいま副議長に当選されました山田厚司議員が議場におられますので、本席から静岡県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

山田厚司議員、登壇して御挨拶をお願いします。

○副議長（山田厚司君）ただいま、議長に御指名いただき、皆様の御賛同をいただきまして、静岡県後期高齢者医療広域連合議会の副議長に就任させていただくことになりました、西伊豆町議会議員の山田厚司でございます。

何分にも新参者でありまして、その重責を感じているところではありますが、今後、副議長の任務といたしまして、議長を補佐し、本会議の運営が円滑に行われますよう努力してまいりますので、皆様の御支援、御協力を心よりお願い申し上げます、就任の挨拶に代えさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（戸田誠君）以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

広域連合長、御登壇ください。

○広域連合長（菊地豊君）ただいま、全議案を、認定及び同意いただきありがとうございます。

さて、国においては、マイナンバーカードによる保険証利用や全世代型社会保障制度の改革が進められ、その一つとして「医療費の窓口2割負担」が導入されるなど、高齢者を取り巻く環境に変化が生じています。また、今年度は二年に一度の保険料率の改定が予定されています。

私共は、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」など新たな取り組みにも向かっているところです。県内の各市町においても、居場所づくりや役割づくりなど、いろいろな工夫をされていると思いますが、たぶんそれだけでは経済は回っていかない。私共の中山間地でも、ほぼあら

ゆる事業所で、人手不足という状況になっております。

先般、ある本を読みましたところ、後期高齢者こそ、元気な方々は、自分で働く時間や職場を選ぶことができる。つまり、自ら一定の収入を得て年金に対して不安を感じることなく、最期に最も豊かな時間を過ごすことができる。そのような指針の本でした。

例えば、週末に子育て世帯では働けない時間帯に、子育てが終わった方々に負担をいただき、そしてそういった方々は、観光地やレジャー施設の空いている平日に休んでいただくなど工夫をすれば、社会全体にとってプラスに循環していく社会ができるだろうと思います。是非、私たちの工夫と、豊かな高齢社会に向けていろいろな取り組みを進めていければと思っています。その結果として、医療費や介護給付費が減額できれば最も望ましいのであろうと思います。

今年度もよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

○議長（戸田誠君）これにて、令和5年静岡県後期高齢者医療広域連合議会7月定例会を閉会いたします。

午前11時42分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長

戸田 誠

前議長

望月 俊明

前副議長

杉山 広亮

議員

中村 敦

議員

岩井 武樹